

工事番号	淡建計第 3149 号
------	-------------



工 事 請 負 変 更 契 約 書
(第 2 回)

令和 5 年 10 月 25 日 (発注者名) 淡路市長 門 康彦と (受注者名) (株)藤岡組との間において締結した (社会資本整備総合交付金事業 市道生穂津名の郷線 道路改良工事 (1 工区)) 請負契約を次のとおり変更する。

記

- 1 請負金額を「¥48,046,900. —」増額する。

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥4,367,900. —

「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条 83 の規定により算出したもので、請負代金額に 10/110 を乗じて得た額である。

- 2 この契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (平成 17 年淡路市条例第 55 号) 第 2 条の規定による淡路市議会の議決を経た後本契約を締結する。この場合において、この契約書は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条第 5 項の規定に基づく契約書となるものとする。

- 3 第 39 条第 1 項を次のように改める。

第 39 条 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における請負代金の支払の限度額 (以下「支払限度額」という。) は次のとおりとする。

令和 4 年度 128,700,000 円

令和 5 年度 156,605,900 円

- 4 第 39 条第 2 項を次のように改める。

支払い限度額に対応する各会計年度の出来高予定額は次のとおりである。

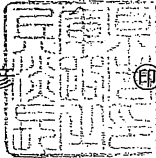
令和 4 年度 128,700,000 円


令和 5 年度 156,605,900 円

- 5 従前の契約書類中、図面、設計書を別添のとおりに改める。

上記の契約変更の証として本書2通を作成し、当事者記名押印して各自1通を保持する。

令和5年11月17日

発注者 住所 兵庫県淡路市生穂新島8番地
氏名 兵庫県淡路市長 門 康彦 

受注者 住所 兵庫県淡路市興隆寺970番地の
株式会社 藤岡組 
氏名 代表取締役 藤岡淳二

議会の議決があったことを了知し、本契約の締結を確認した。

令和 年 月 日

発注者 住所 兵庫県淡路市生穂新島8番地
氏名 兵庫県淡路市長 門 康彦 (印)

受注者 住所 兵庫県淡路市興隆寺970番地の
株式会社 藤岡組
氏名 代表取締役 藤岡淳二 (印)